

議会運営委員会協議結果

日時：令和5年3月23日（木）

午前10時00分 開会

午前11時05分 閉会

場所：委員会室

1. 委員会審査結果及び討論の有無について（資料1、P1）

討論の通告：なし

【江原包光局長】各委員会の審査結果は資料のとおり、すべての議案で全会一致で原案可決でした。討論の通告は、ありません。本会議の採決は、市民のわかりやすさも考慮して3つに分けて、第8号を単独で、第9号から第18号を一括で、第19号から第27号を一括で行うということによろしいでしょうか。また新エネルギー活用調査特別委員会の報告があります。

【沢田清委員長】局長の説明のとおりによろしいでしょうか。

« 了承 »

2. 先例集の更新について（3月2日議運【別冊資料】参照）

【沢田清委員長】先回の会議で案をお配りして、見ていただいたかと思います。これまでにご意見等はお聞きしていませんが、よろしいですか。

【江原包光局長】先例集本編の73ページお願いします。前回の議運でご指摘いただきました15-19の運用の平成20年12月2日の申し合わせの表ですが、現状を考えまして表ごと削除させていただくこととしました。いかがでしょうか。

【沢田清委員長】ご意見等はありませんか。

« 意見等なし »

【沢田清委員長】これで確定ということによろしいですか。

« 了承 »

【江原包光局長】4月に入りましたら、改正後のデータをsidebooksにあげさせていただきます。

3. 地方自治法改正に伴う議会の請負状況公表に係る対応について（資料2、P3）

【江原包光局長】3月1日から地方自治法が改正されて、年間300万円以下ならば議員が

半田市から請負できることになったことは、12月14日の議運でもご案内させていただきました。これに関する政令が制定されたことにより、公表についての対応をご協議いただきたいと思います。…資料2により説明…。3月中に条例を制定するのも一つの方法ですが、公表の時期ややり方については、時間をかけて協議する必要があることから、まずは請負の事案が発生した時には議長に報告していただき、報告を受けた議長は議運に諮って公表のあり方を協議してもらうということにはどうかということで、申し合わせ案を作成しました。…資料2-1により説明…。ご協議をお願いします。

【沢田清委員長】まずは申し合わせをして、何かあった時には対応できるようにしておくということです。ご意見等はありませんか。

« 意見等なし »

【沢田清委員長】それでは、局長の説明のとおりでよろしいですか。

« 了承 »

4. 会議規則に定める欠席事由に関する運用について（資料3、P29）

【江原包光局長】申し合わせをご提案する理由が3つあります。1点目は、国や地方議会でも長期欠席する議員がおみえになって、市民の関心が高くなっていること、2点目は、現在オンライン委員会についてご協議いただいている育児や介護は含んでいません。でも行く行くは育児も含めていくべきとの意見もあります。一方で育児中はずっとOKかという話も出ており、そういうことから欠席事由の抛り所を定めておく必要があります。3点目は、5月に改選で新しい議員もおみえになり欠席事由について説明に窮する部分があるため抛り所が必要です。…資料により説明…。

【沢田清委員長】令和3年3月に会議規則を改正して、会議の欠席事由を明文化しましたが、その運用について決めていなかったので、改選も控えていますしこのような申し合わせをしてはどうかということです。育児など、今後議論していくための準備ということです。ご意見はありませんか。

【嶋崎昌弘委員】項番3その他の「欠席に関して定めのない事項」とは例えば何ですか。

【江原包光局長】忌引き、災害、不妊治療などを半田市議会は含めていますが、やむを得ない事由はこれだけかといわれると、起きてみないとわからない部分もあります。また疾病で欠席の場合、例えば診断書を添付するのかなど、定めのない事項として考えられます。

【嶋崎昌弘委員】職員は決まりがあるけど、議員に関してはないから自ら作りましょう、ということと濁した形で書かれているのですか。

【江原包光局長】職員の場合、親だと何日、叔父叔母だと何日と決まっています。労基法やいろいろな法律をもとに、こういう事由の時はこの期間、申請はこうしなさい、と決まっています。議員は就業時間が定められてない非常勤特別職ですので、私たち職員のもの参考にはなるかもしれませんが、すべからく適用できるわけではない。もしそういう事案が発生すれば議運で協議いただくという趣旨です。これですべて網羅しているものを作るのは困難ですので、最低限、全国市議会議長会からきた考え方の部分について記載させていただいて、それ以外の定めのない事項については協議いただきたいと考えます。

【石川英之委員】「長期間にわたり欠席する場合」というのは、事案が起きた時には決めにくい。どれだけ以上欠席したら報酬を何割にするとか決めておかないと、その人の顔が見えてしまうと決めづらいと思います。そのあたりは決めておいた方がさっぱりしていると思います。忌引きも難しく、どこの範囲まで通用するものなのか。

【江原包光局長】他の自治体の議員さんが道路交通法違反で長期欠席した時に、半田市議会では起きた時に考える、という意見があったと記憶しています。先般の他市町議会でも減額の規定が出てきていますので、事前にご協議いただいて作っていくことは可能な状況になってきたと思います。忌引きについて考えると、会議を欠席してまで休む必要が本当にあるのか、その事由と見比べて判断すべきという、考え方が示されていて、ケースバイケースになっています。起きた時に作るのは、顔が見える中で思い切った議論ができないということもありますが、例えば忌引きとか疾病の期間について、ひとつずつ事案を出しながら考えて決めていくことはいいことだと思います。この申し合わせを決めたら終わりではなく、これから積み上げていかなくてはいけないということはわかっていただけたと思います。

【伊藤正興委員】議員報酬は報酬審議会を考えていただいているので、報酬を減額するにあたっては審議会のご意見を伺わずに決めてしまってもいいですか。

【江原包光局長】報酬の減額をしている議会が報酬審に意見を伺ったかはわかりませんが、報酬審に案をお示しして打診するのは一つの方法だと思います。

【伊藤正興委員】報酬審の委員が知らないところで議論が進んでしまうのではなく、そういうことも考えた方がいいと思います。

【江原包光局長】これから実際に減額規定を考えていくにあたっては、先進事例を確認しながら、必要であれば報酬審の意見を聞くことも考えられます。

【沢田清委員長】これから議論していかなくてはいいませんが、一旦申し合わせしておくことでよろしいですか。

≪ 了承 ≫

【山本半治副議長】ICT 化推進プロジェクトから、この任期中最後の報告をさせていただきます。局長から説明をお願いします。

【江原包光局長】LINEWORKS や sidebooks のアプリをいれた議員個人のスマホを紛失する事案が発生したこと、借用書がなかったこと等により使用基準を改正するものです。…資料 4 により説明…。

【沢田清委員長】まずは項番 1、タブレット使用基準で、借用書の追加と、個人所有のパソコンやスマホで LINEWORKS を使う場合の遵守事項と、2 点の説明がありました。ご意見はありませんか。

« 意見等なし »

【沢田清委員長】本日付で、タブレット端末機器使用基準を改正することとします。よろしいですか。

« 了承 »

【石川英之委員】本日付で改正するという事は、今日、借用書を書かなくてはならないということですか。

【江原包光局長】借用書については運用としては、改選後にお配りするときからとさせていただきます。

【沢田清委員長】次に項番 2、改選後の会議資料は原則廃止、議場で机上配付している議事日程等も紙廃止ということですか。ご意見はありませんか。

【伊藤正興委員】予算書も含めてすべてということですか。

【江原包光局長】当局からもらうデータをわざわざ紙資料にはしません。紙でもらうものは紙でお配りします。予算書のように紙で来るものは紙のままです。

【沢田清委員長】ほかにありませんか。

« 意見等なし »

【沢田清委員長】改選後はペーパーレスを実施していくこととします。よろしいですか。

« 了承 »

6. 半田市議会臨時会及び定例会の会期について（資料 5・6・7、P 4 1）

第 2 回臨時会 令和 5 年 3 月 3 1 日（金）の 1 日間

第 3 回臨時会 令和 5 年 5 月 1 5 日（月）～ 1 6 日（火）の 2 日間

第 4 回定例会 令和 5 年 6 月 1 3 日（火）～ 2 3 日（金）の 1 1 日間

【江原包光局長】第 2 回臨時会は 3 月 3 1 日の 1 日間で、議題は税法改正に伴う市税条例の一部改正などです。第 3 回臨時会は、5 月 1 5 日から 1 6 日の 2 日間、1 日目に役選、2 日目に議案審議となります。第 4 回定例会は 6 月 1 3

日から23日の11日間を予定しています。

【沢田清委員長】臨時会と定例会の会期は、局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

« 了承 »

7. その他

(1) 議会運営委員会の開催について

3月27日（月）本会議終了後 委員会室

3月31日（金）委員会審査終了15分後 委員会室

【江原包光局長】3月27日は31日の臨時会関係、3月31日は臨時会の採決方法等の調整の議運です。

(2) 全員協議会の開催について

3月27日（月）本会議、議会運営委員会終了後 全員協議会室

4月11日（火）午後 1時30分 全員協議会室

【江原包光局長】3月27日は31日の臨時会の議案関係、4月11日は、懸案事項の全協で、議題がなければ中止となります。

(3) 地方自治法の一部を改正する法律案について（資料8、P44）

【江原包光局長】地方自治法の一部を改正する法律が閣議決定され、国会に提出されました。…資料8により説明…。地方議会に対する請願の提出や国への意見書提出がオンラインが可能になるということで、半田市議会では陳情も請願と同じような扱いをしていますので、陳情についても含まれてくるかもしれません。48 ページ、政務活動費の収支報告を電磁的記録によることもできるようになりますので、運用をどうしていくのかご協議いただくこととなります。法案が可決成立すれば、半田市議会としてどのようにしていくのか、今後協議にあがってきます。

【沢田清委員長】法案が成立すれば、議会としてもこれに対応した検討が必要になります。情報提供ということです。よろしくお願いいたします。

(4) 退任議員の挨拶について

【江原包光局長】今期をもって退任される議員で 31 日の臨時本会議閉会後に挨拶をされる方は、3 名いらっしゃいます。山本半治副議長、嶋崎昌弘議員、水野尚美議員です。閉会后、少し休憩してから行います。過去の事例では、議長の閉会宣言直後に、議席番号順に行うとなっておりますが、発言順についてご協議をお願いします。

【石川英之委員】現職の副議長がおられます。本来、議長、副議長は退任のご挨拶があるわけですが、改選でその機会がないので、最後に副議長がご挨拶をされるのがいいかなという気がします。

≪ 休憩 ≫

≪ 再開 ≫

【沢田清委員長】発言順は、水野尚美議員、嶋崎昌弘議員、山本半治副議長の順とします。よろしいですか。

≪ 了承 ≫

(5) 会派控室の片づけについて

期限 4月14日(金)

【江原包光局長】4月末をもって任期満了となりますので、会派控室を片付けていただきたいと思います。4月14日までにロッカー内も含めて、控室内の私物等を整理していただくようお願いします。

【沢田清委員長】よろしくをお願いします。

(6) タブレット端末の返却について

期限 4月14日(金) ※充電器、タッチペン、カバーもあわせてご返却ください。

【江原包光局長】改選を迎えるので、4月14日までに充電器、タッチペン、カバーも一緒に事務局へお戻しく下さい。設定や動作確認を行い、継続議員には当選議員説明会の際にお渡しできるようにします。初当選議員には5月1日に説明も含めてお渡しさせていただきます。今ご使用いただいているものと同じ端末を再配布させていただく予定です。なお、退任される議員のIDは4月26日をもって削除させていただきます。それ以降、sidebooks、LINEWORKS など、個人のスマホやパソコンからも使用できなくなります。どのような方法を使っても閲覧することはできませんのでご承知おきください。

【沢田清委員長】退任する議員は、sidebooks、LINEWORKS は 4 月 27 日以降使えないということですので、よろしくお願いします。

(7) 改選後のスケジュールについて (資料 9、P 4 9)

【江原包光局長】投開票の翌日、24 日の午前中に、当選議員のお宅を訪問し、当選証書付与式のご案内等をさせていただきます。25 日には当選賞与付与式の後、議会事務局から提出書類など、当選議員説明会を行います。広報用の顔写真の撮影も予定しています。27 日正午までに、会派結成届等の必要書類の提出をお願いします。以降、記載のとおりですのでご確認ください。

【沢田清委員長】改選後は日程が詰まっています。個人の都合で変更は難しいと思われるので、あらかじめスケジュールを空けておくようお願いします。

(8) 議員慶弔費の収支報告について (資料 1 0、P 5 0)

【新美恭子課長】資料のとおり、本日時点で 23,908 円の残金があります。最終的には 4 月末で精算し、残金は 20 人で割って返金、端数は次期会計へ繰り入れさせていただきます。返金は、5 月 1 7 日から 2 3 日の間に事務局へ取りに来てください。もし 4 月末までに支出が発生しますと、追加徴収させていただくことになります。

【沢田清委員長】端数は、次期会計に繰り入れということですが、よろしいですか。

« 了承 »

(9) 駐車券、IC カードの返却について

【江原包光局長】退任される議員さんは、5 月 2 3 日までに事務局へ返却してください。

【沢田清委員長】4 月末までの任期ですので、終わったら速やかに返却をお願いします。

(10) その他

【江原包光局長】事務連絡が 5 点あります。①多様な性への配慮という観点から、ホームページと一般配布用の議員名簿から性別を削除します。②3 月 27 日の懇親会

は、退職される図書館長は都合により欠席です。クラシティの駐車場料金は、1 時間は無料、1 時間を超える分は、30 分につき 110 円かかります。③本日、職員の異動の内示があります。掲示板に掲載します。④職員向けの市長特任顧問の勉強会について、議員の参加について産業課と調整しましたがかなわず、資料だけ展開させていただきました。議会向けの勉強会が開催できないか打診しましたが日程が合わずできませんでしたので、5 月以降、6 次産業プロジェクトリーダーも含めて提案したいと思います。⑤wifi がつながらない、sidebooks のデータをダウンロードすると不具合が発生するなど、タブレットの不具合がありご迷惑をおかけしました。wifi については解消しました。sidobooks に関しては業者に確認中です。他にもタブレットをお使いいただいて何かあれば事務局へお申し付けください。

【沢田清委員長】その他で何かありませんか。

« 発言なし »